



横山啓一 市議会だより

2020年7月号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

## 第2回、第3回臨時会で新型コロナ緊急対策を審議

第1回定例会閉会（3月26日）から第2回定例会開会（6月12日）までの間、3回の臨時会が開催されました。そのうち、第2回（5月1日）、第3回（5月29日）臨時会では、**新型コロナウイルス感染症に関する第1次、第2次の緊急対策**を中心とした一般会計・特別会計・病院事業会計補正予算案などが審議され、原案通り可決しました。

### 第2回臨時会 主な議決内容（5月1日議決）

#### 第1次緊急対策（347.3億円）

- ①**医療・保健対策** ▶ 感染症患者の入院病床確保、医療費等の公費負担、検査委託、妊婦用マスク、学校消毒液・衛生用品の購入、学校給食休止による食材費補填・違約金支出などに 7336万1千円
- ②**生活者経済対策** ▶ 特別定額給付金（1人10万円）、子育て世帯臨時特別給付金（児童手当の上乗せ支給一人1万円）などに 340億7693万4千円（全額国費）
- ③**事業者経済対策** ▶ 休業要請等に伴う緊急支援金（道給付に上乗せ、または市独自給付）、市独自の制度融資枠の拡充、雇用調整助成金の企業負担分（1/10）の市助成などに 5億8392万3千円

#### 市長、市議会議員等の期末手当減額（470万2千円減）

- ①市長、市議会議員～6月期末手当の10%減
- ②副市長～同 8%減

▶ **特別定額給付金**は、郵送申請方式の申請書を発送完了。8月26日まで郵送申請の受付。

- ★まだ申請がお済みでない方は締切厳守で！
- ★給付金支給を装った詐欺にご注意ください！

### 第3回臨時会 主な議決内容（5月29日議決）

#### 第2次緊急対策（18.4億円）※

- ①**医療・保健、市民生活対策** ▶ 人工呼吸器・体外式膜型人工肺（ECMO）等の購入、看護師等の確保、高齢者・障害者施設での感染防護用品購入、感染症患者の入院病床確保増などに 3億2732万8千円
- ②**学校教育関係** ▶ 特別教室等の換気用網戸設置、健康診断安全対策備品購入、スクールカウンセラー配置時間拡大、教員用・児童生徒用PC端末・貸出用モバイルルーター購入などに 8億4251万7千円
- ③**生活者経済対策** ▶ 会計年度任用職員の緊急雇用、奨学金臨時貸付、収入減による国保・後期高齢者保険料の減免（2019年度2・3月納期分、住宅確保給付金などに 2億5930万3千円
- ④**事業者経済対策** ▶ 休業等事業者（休業延長に伴う上乗せ、市独自支援）、新規創業者（持続化給付金対象外の事業者）学校給食提供事業者、その他の各種事業者支援などに 4億778万9千円

（※）補正額のうち、6.6億円は地方創生臨時交付金

#### 条例の改正

- 新型コロナウイルス感染症に伴う市税徴収猶予、収入減少世帯に対する国民健康保険料や介護保険料の減免に関わる条例の一部改正

#### 決議案採択

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療・検査体制の充実・整備及び旭川市独自の更なる経済対策に関する決議（全会一致で採択）

## 第2回定例会終了 新型コロナ第3次緊急対策を審議、可決



補正予算等審査特別委員会での審議

6月12日に第2回定例会が開催され、一般会計・各事業会計補正予算案、**新型コロナウイルス感染症対策基金**条例の制定などが審議されました。

当初12日間の会期でしたが、国の第2次補正予算を受け、新型コロナ第3次緊急対策を含めた一般会計補正予算の追加提案により、14日間に会期が延長されました。

12日の本会議では、旭山動物園（仮称）えぞひぐま館

新築工事の契約締結、市議会政務活動費の後期分25%減額に関わる議案など3件を先議、原案通り可決しました。

6月17日から3日間の一般質問の後、19日からは**補正予算等審査特別委員会**において、付託された各会計補正予算案などの審議が行われました。（裏面で詳述）

閉会日の25日には特別委員会に付託された各補正予算案の可決の他、農業委員会委員の任命承認、「暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付事業の対象品目として追加することを求める陳情」の採択、「**全国学力・学習状況調査を悉皆方式から抽出方式に改めることの検討を求める意見書**」など計4件の意見書採択が行われました。

## 補正予算等審査特別委員会

追加分も含めた一般会計及び各事業会計補正予算案、関連議案など計12件が補正予算等審査特別委員会に付託され、6月19日から24日までの審議行われました。

委員として、大きく2点について質問、提言しました。

### 第3次緊急対策の概要 (26.4億円)

- ①医療・保健、市民生活対策 ▶介護・障害者福祉サービス事業者への特別給付金、特別支援教育補助指導員の配置(長期休業中)、「新しい生活様式」普及啓発・支援金などに 3億5446万6千円
- ②生活者経済対策 ▶ひとり親世帯臨時特別給付金の支給、出産特別祝金の支給(特別定額給付金の未対象の新生児に支給)、準要保護世帯の経済的負担軽減、障害者の就労機会の確保などに 8億537万8千円
- ③事業者経済対策 ▶市独自の制度融資枠の拡大、公共交通事業者への支援拡大、新規創業者支援(コロナ禍中の新規創業を対象)、プレミアム商品券・さんろくプレミアム飲食券の発行、観光宿泊客数回復の取組(宿泊者への飲食割引券配布、周遊観光チケット購入助成、教育旅行誘致の助成など)、オンライン食べマルシェの実施などに 14億7653万6千円

### 第3次緊急対策予算の構成について聞きました

●対策予算の中で消費喚起や観光振興の割合が高く、重点化されていることが、市民に対して「コロナはもう大丈夫。元に戻っていい」という誤った認識を広げるのではないかと懸念されています。

▶この間、旭川市ではおよそ2か月、新たな感染者の発生がなく、国の緊急事態宣言も解除され、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を目指す必要があると認識。市の対処方針における「フェーズ3」への移行段階を念頭に、V字回復期を見据えた準備という観点から、経済活動の回復につなげる事業費を盛り込んだ。

●フェーズ3への移行期、V字回復期の想定が明らかでない。事業の実働の時期は ▶①「プレミアム付商品券」は本年10月ごろの販売予定、翌年2月末まで利用可能、②「さんろく飲食店応援事業」はチケット販売を8月中旬ごろに、利用期間はおおむね3か月間の11月末まで、③旅行・宿泊者への「よくばりチケット」の割引販売を7月中に開始、修学旅行等の参加者へのチケット配布を行う「教育旅行等誘致事業」は9月中を目途に、「飲食おもてなし事業」は10月ごろに割引券を配布の予定。



経済活動支援事業はいずれも8月以降、秋から冬にかけて実施の想定だ。事業の趣旨や実施時期を明確にして、現段階は何まで可能なのか、どのような行動や活動を市民に

求めるのか、などを正確に伝えないと、「新しい生活様式」と矛盾する行動を容認するメッセージを送ることになるのではないかと懸念されています。



### オンライン食べマルシェ事業について聞きました

●事業の概要と実施時期は ▶今年度は「北の恵み食べマルシェ」を中止したが、インターネット上で商品購入や店舗情報を検索できる擬似的なイベントとして、本来開催される予定であった9月20日からの3日間を含め1か月程度開催する。

●臨時的、期間限定の事業に2000万円以上の予算で、費用対効果は ▶サイト内で把握できる売上額は2000万円程度だが、利用者が密にならないネット上での開催で、ネット販売にかかる手数料や送料の一部を実行委員会が負担するなど、利用者や事業者が参加しやすい工夫で、費用対効果を高めたい。

●「新しい生活様式」のもとで、今後、短期間に大量の集客のイベントは困難ではないか ▶オープンな会場で三密状態を回避することは難しい。新しい生活様式のもとでも安心して楽しめるイベントづくりを検討したい。

コロナ禍後の社会は、人口過密や一極集中などを避けながら、人・モノ・金の動きや流れをつくらねばならない。イベントも人数や動きをコントロールしながら緩やかに人を集めていくスタイルが求められるだろう。旭川にも買物公園や「道の駅」のスペースなどを活用し、常設の物産センターのような施設が必要。経済喚起も、今は市外住民や観光客ではなく、市民が積極的に地場産品を利用し、事業者を支援しようという動きをつくる段階ではないか。



◆コロナウイルスがどうなっていくのか、国内外とも情勢は未だ不透明です。個人や社会の行動や考え方の欠陥や課題も明らかになった今、ただ元に戻る選択はあり得ません。人口過密、一極集中への対策は「地方の復権」です。当面は、学校や職場での集団感染発生に備えたPCR検査体制の拡充、学校休業にも柔軟に対応できる子どもの預かりのしくみづくりが必要です。

◆夏休み、冬休みの授業実施は最小限に思っていました。子どもや保護者、教職員にとっても複雑な思いが残る判断でした。残念ながら、テストで計れる知識学力への偏りが、ドリル中心の家庭学習、授業日数・時数確保の優先につながったと思います。夏休みにやりたいことがあった子どもが、暑い教室でモチベーションを保てるのか、心配です。

◆オンライン、リモートともあまり縁がない私ですが、テレワーク労働、オンライン授業礼賛の風潮には多種の違和感を感じます。教育もオンラインですむのであれば、教員はこんなにいらないとと言われてしまうでしょう。医療や福祉労働がそうであるように、教育も人に直接関わる仕事。学校とは何か、教員の本来の仕事とは何か、今こそ問い直されるべきです。

◆今年はずでに3回の臨時会が開催され、異例の議会運営が続いています。住民に一番近い自治体と議会との役割はますます重要になっています。今後ともご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。(啓)